



様式第6号（第11条関係）

許可第1号

一般廃棄物処理業更新許可証

事業所の所在 久留米市西町1091番地の8
事業所の名称 栄和産業株式会社
代表者の氏名 中村康成

上記の者、広川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第18条の規定により、本町内において一般廃棄物処理業の更新を許可する。

平成24年4月1日

広川町長 渡邊元喜



記

- 1 取扱廃棄物名 事業系可燃性ごみ
- 2 処理業の区分 収集・運搬
- 3 許可期間 平成24年4月1日 ～ 平成26年3月31日
- 4 許可区域 広川町全域
- 5 遵守事項 廃棄物の処理及び清掃に関する法律・同施行令・同施行規則、広川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例・同施行規則・同要綱等
- 6 許可車両 ○ 久留米800さ4183
○ 久留米800さ3154
○ —
○ —
○ —
○ —
○ —